

## 船橋市教育委員会会議 7月定例会会議録

1. 日 時 令和5年7月20日(木)  
開 会 午後 1時30分  
閉 会 午後 2時17分
  
2. 場 所 教育委員室
  
3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳  
教育長職務代理者 鳥 海 正 明  
委 員 小 島 千 鶴  
委 員 朝 倉 暁 生  
委 員 蓮 池 政 貴
  
4. 出席職員 管理部長 牟 田 重 実  
学校教育部長 日 高 祐 一 郎  
生涯学習部長 三 澤 史 子  
教育総務課長 田 島 正 則  
学務課長 野 木 英 表  
指導課長 茂 木 義 久  
市立船橋高校事務長 鈴 木 靖 弘  
生涯スポーツ課長 石 山 公 唯  
中央公民館長 江 口 勝 美
  
5. 議 題
  - 第1 前回会議録の承認
  - 第2 議決事項
    - 議案第29号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
    - 議案第30号 船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
  - 第3 報告事項
    - (1) 令和5年第2回船橋市議会定例会の報告について
    - (2) 令和5年度全国高等学校総合体育大会出場について(市立船橋高等学校)
    - (3) 法典公園球技場改修工事に伴う球場の閉鎖について
    - (4) 公民館「スマホコンシェルジュ」サービスを市内全26公民館に拡大しまし

た！

- (5) いじめの重大事態の調査結果に係る報告について
- (6) いじめの重大事態の認知に係る報告について
- (7) いじめの重大事態の認知に係る報告について
- (8) その他

## 6. 議事の内容

### 【教育長】

ただ今から、教育委員会会議 7 月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りします。

6 月 1 5 日に開催しました教育委員会会議 6 月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし

### 【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催にあたりまして、会議を傍聴したい旨、1 名の方より申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

### 【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております「傍聴人の遵守事項」について、守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第 3 0 号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第 1 2 条第 1 項第 1 号に、報告事項 (5) から (7) につきましては、同規則第 1 2 条第 1 項第 3 号に該当しますので、非公開といたします。

また、当該議案につきまして傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第 7 条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項 (8) の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第29号について、学務課、説明願います。

学務課長。

**【学務課長】**

お手元の本冊資料5ページの、議案第29号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

今回は葛飾小学校区、行田西小学校区について、住居表示の新たな付番に伴う規定の整備を行うものでございますので、通学区域の線引きを変更するものではありません。

初めに、葛飾小学校区について説明いたします。

今回、該当箇所である印内2丁目3番に建物が新築されたことに伴い、新規の住居表示が付番されました。このため新たに付番される住居表示に加え、今後、追加されると考えられる住居表示にも対応できるよう、表にあるとおり印内2丁目3番1号から36号を規則に盛り込むものです。

なお、中学校の学区につきましては、印内2丁目3番は全域葛飾中、海神中選択学区となっておりますので、規則の変更は必要ありません。

資料8ページをご覧ください。

こちらは学区審議会において使用した資料となり、ただいま説明いたしました該当箇所を表しているものになります。次ページがより詳細なものとなりますが、赤丸の部分が今回新規の住居表示が付番された部分となっております。

続きまして、行田西小学区について説明いたします。

資料は戻っていただき6ページになります。

今回、対象となる行田町43から46番地については、地区内に開発申請があったことに伴い、新規の住所である行田町43番地から44番地が付番されることが見込まれます。こちらに加え、今後新たに開発されることが見込まれる45、46番地につきましても、対応できるよう、行田町の通学区域について、43番地から46番地を追加するために変更する改正になります。

なお、中学校の学区につきましては、行田町は全域行田中学区となっておりますので、規則の変更は必要ありません。

資料10ページをご覧ください。

こちらは学区審議会において使用した資料となり、ただいま説明いたしました該当箇所を表しているものになります。次ページがより詳細なものとなりますが、赤枠の部分が今回規則に追加する部分になっております。

以上の通学区域の追加設定については、学区審議会において令和5年7月5日に諮問をし、同日付で事務局原案のとおり答申をいただいております。

以上、議案についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第29号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めます。

議案第29号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

管理部長。

#### 【管理部長】

報告事項（1）令和5年第2回船橋市議会定例会の報告について、その概要をご報告いたします。

資料は本冊の13ページです。

会期につきましては、令和5年5月29日から6月30日までの33日間で開催されました。

教育委員会に関連する議案等につきましては、記載のとおり議案1件と陳情5件がございました。議案等に対する主な質問事項ですが、6月5日に行われた議案に対する質疑では、3人の議員から質問がありました。また、6月7日から13日の間に行われた一般質問では、19人の議員から議会最終日である6月30日の市長からの専決処分の報告では、1人の議員からそれぞれ質問がございました。

質疑概要を14ページから45ページに議員ごとに整理しておりますので、ご不明な

点がございましたら、後ほどご質問いただければと思います。

続きまして、飛びますけれども46ページ、教育委員会に関連する議案等の各委員会及び本会議採決結果等でございます。

議案第2号「令和5年度船橋市一般会計補正予算」、これは小・中・特別支援学校における給食の食材料費について、物価高騰分を補填するための補正と、古和釜町まちかどスポーツ広場購入費の補正でございましたが、予算決算委員会、本会議とも全会一致で可決。陳情第31号「『国における2024年度教育予算拡充に関する意見書』採択に関する陳情」、こちらも文教委員会、本会議とも全会一致で採択。陳情第32号「『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書』採択に関する陳情」、文教委員会、本会議とも全会一致で採択。陳情第33号「船橋市立御滝中学校の特別支援学級設置に関する陳情」、文教委員会では賛成少数で不採択、本会議では賛成多数で採択。陳情第34号「『給食無償化』に関する陳情」、文教委員会、本会議とも賛成少数で不採択。陳情第35号「小学校におけるネックガード付き体操帽子使用に関する陳情」、文教委員会、本会議とも賛成少数で不採択という結果でございました。

簡単ではございますが、令和5年第2回定例会の報告につきましては、以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項(2)から報告事項(4)につきましては、定例の報告事項でございます。説明を省略したいと思います。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項(8)その他で何か報告したいということがある方は報告願います。

市立船橋高校事務長。

#### 【市立船橋高校事務長】

報告事項(2)で、学務課より資料配付している令和5年度全国高等学校総合体育大会の出場についてですが、資料以外の大会について、追加の報告をさせていただきます。

野球部についてです。

第105回全国高等学校野球選手権記念千葉大会において、昨日千葉学芸高等学校と対戦、5対0で勝利し、準々決勝へ進出いたしました。明日21日、ZOZOマリンスタジアムで午前10時から市立習志野高等学校とベスト4をかけて対戦いたします。教育委員の皆様におかれましても、応援のほどよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

**【教育長】**

その他ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

市立船橋高校について、何かご質問等はございますか。よろしいですか。

それでは続きまして、先ほど非公開と決しました議案第30号および報告事項（5）から（7）の審議に入りますので、傍聴人の方は退席願います。

（傍聴人退席）

**【教育長】**

それでは、議案第30号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第30号「船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は生涯スポーツ課長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（5）から（7）の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

（関係職員以外退席）

**【教育長】**

それでは、報告事項（5）について、指導課、報告願います。

報告事項（5）「いじめの重大事態の調査結果に係る報告について」は指導課長より報告があった。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（6）について、指導課、報告願います。

報告事項（6）「いじめの重大事態の認知に係る報告について」は指導課長より報告があった。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（7）について、指導課、報告願います。

報告事項（7）「いじめの重大事態の認知に係る報告について」は指導課長より報告があった。

**【教育長】**

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 2時17分閉会